



JAF 公認  
準国内競技

# マツダファン東北ミーティング 2017 in SUGO

## 大会特別規則書

### ■2017 ロードスター・パーティレースⅢ 北日本シリーズ

第1戦 4月8日(土) 公式車両検査／公式予選／決勝

第2戦 4月9日(日) 公式車両検査／公式予選／決勝

### ■2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 第1戦

4月8日(土) 公式車両検査

4月9日(日) 公式車両検査／公式予選／決勝

### ■2017 JMRC 東北 Moty's 杯ロードスターカップ

第1戦 4月8日(土) 公式車両検査／公式予選／決勝

第2戦 4月9日(日) 公式車両検査／公式予選／決勝

■オーガナイザー 株式会社菅生／菅生スポーツクラブ(SSC)  
■公 認 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

# 大会告知

## 競技会の定義及び組織

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則、ならびにそれに準拠した本競技会特別規則書により、準国内競技として開催される。

本大会特別規則には、株式会社菅生・菅生スポーツクラブ発行の「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書／参加車両規定」、および B-Sports 発行の「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定／車両規定」、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定／車両規定」、DOモータースポーツアソシエーション(DMA)発行の「ロードスターNRA・N1 レース／デミオレース シリーズ統一規則」が含まれる。各共通規則には、本特別規則が優先される。

なお、本競技会は「日本アンチ・ドーピング規定」が適用される。

### 第1条 競技会の名称

2017 ロードスター・パーティレースⅢ 北日本シリーズ 第1戦・第2戦  
2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 第1戦  
2017 JMRC 東北 Moty's 杯ロードスターカップ 第1戦・第2戦  
マツダファン東北ミーティング 2017 in SUGO

### 第2条 オーガナイザーの名称(略称)

主管・株式会社菅生 (株菅生)  
代表者 多田 栄治  
所在地 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1  
TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790  
・菅生スポーツクラブ (SSC)  
代表者 大谷 保志  
所在地 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1  
TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790

### 第3条 組織委員会

委員長 高橋 吉男  
副委員長 大谷 保志  
委員 佐々木 芳幸

### 第4条 開催日程

2017 ロードスター・パーティレースⅢ 北日本シリーズ  
第1戦 2017年4月8日(土) 公式車両検査／公式予選／決勝  
第2戦 2017年4月9日(日) 公式車両検査／公式予選／決勝

## 2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN

- 第1戦 2017年4月8日(土) 公式車両検査  
2017年4月9日(日) 公式車両検査/公式予選/決勝

## 2017 JMRC 東北 Moty's 杯ロードスターカップ

- 第1戦 2017年4月8日(土) 公式車両検査/公式予選/決勝  
第2戦 2017年4月9日(日) 公式車両検査/公式予選/決勝

### 第5条 開催場所

スポーツランド SUGO インターナショナルレーシングコース  
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1  
TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790

### 第6条 参加申込

1. 受付開始日 2月28日(火)
2. 締切日 3月20日(月)
3. 参加料(税込み)
  - ・ロードスター・パーティレースⅢ  
…2017年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定」11.に準ずる。
  - ・GLOBAL MX-5 CUP JAPAN  
…「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第5条 に準ずる。
  - ・JMRC ロードスターカップ…43,200円
4. 参加申込先
  - ・ロードスター・パーティレースⅢ、GLOBAL MX-5 CUP JAPAN  
ピーススポーツ・パーティレース事務局  
B-Sports GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 事務局  
〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-18-3-8F  
TEL 03-5487-0735 FAX 03-5487-0737
  - ・JMRC ロードスターカップ  
スポーツランド SUGO 「4輪レース事務局」  
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1  
TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790
5. 参加申込締切後にエントリーに対し、正式受理の通知が発表される。  
正式受理されなかったエントリーに対しては、その参加料・保険料を返還する。
6. 車名の登録(ネーミング)  
各参加車両は、車両名を含め15文字以内にしなければならない。
7. 保険料  
JAF 国内競技規則 付則 自動車競技の組織に関する規定 第8条に準ずる。  
加入保険額が上記の条件に満たない競技者は、その不足分について必ず保険(共済会)に加入しなければならない。ただし、既に有効な保険、もしくは「JMRC 共済会」に加入している場合は「保険加入済み申告書」に加入の事実を申告するものとする。

JMRC 東北レース共済会(1名1口に付き、200万円付保)

掛け金:……1口 200円(2日間有効)

※ドライバー 5口以上、ピットクルー1名 2口以上(2日間有効)

## 第7条 参加資格

1. ロードスター・パーティレースⅢは、「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定」5. に合致する者。
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第3条に合致する者。
3. JMRC ロードスターカップは、「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書」第2章 第14条に合致する者。

## 第8条 参加受付台数

制限は設けない。

## 第9条 参加車両規定

1. ロードスター・パーティレースⅢは、「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 車両規定」に合致する車両。
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 車両規定」第3条に合致する車両。
3. JMRC ロードスターカップは、「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 参加車両規定」第2章 第14条に合致する車両。

## 第10条 チーム員の人数及び規定

1. ロードスター・パーティレースⅢは、「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定」11. に準ずる。
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第11条3. に準ずる。
3. JMRC ロードスターカップは、「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書」第2章 第15条に準ずる。

## 第11条 サーキット

名称: スポーツランド SUGO インターナショナルレーシングコース

所在地: 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1

TEL/FAX: TEL 0224-83-3111 FAX 0224-83-3790

長さ: 1周 3.704 km

周回方向: 右回り

## 第12条 公式予選

1. ロードスター・パーティレースⅢは、「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定」12. に準ずる。
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第10条に準ずる。
3. JMRC ロードスターカップは、「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書」第7章 に準ずる。
4. 同一タイムの判定
  - 2 名以上が同一タイムを記録した場合は、最初にそのタイムを記録したドライバーが優先さ

れる。尚、同時刻に同一タイムを記録した場合にはセカンドタイムの比較により決定される。

### 第13条 最大決勝出走台数

45台

### 第14条 決勝周回数

1. ロードスター・パーティレースⅢ、JMRC ロードスターカップ  
8周（完走周回数5周）
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN  
45分間  
（完走周回数は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第14条 4.に準ずる。）

### 第15条 車両検査

日時ならびに場所は、公式通知に示す。

### 第16条 車両保管

パドック内車検場隣接保管場、または指定場所

### 第17条 燃料

銘柄・性状表は、公式通知に示す。

### 第18条 書類検査

場所：大会事務局

日時：公式通知に示す。

### 第19条 ブリーフィング

すべてのドライバーは、公式通知に指定された時間にブリーフィングに出席しなければならない。ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、オーガナイザーが定める再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。（再ブリーフィング料 21,600円）

場所：ブリーフィングルーム。

### 第20条 ピットエリアのファーストピットレーンの制限速度

常時60km以下で走行すること。

### 第21条 スタート方式

1. ロードスター・パーティレースⅢおよび JMRC ロードスターカップは、2列のスタッガードグリッド位置より、スタンディングスタートとし、アウト側をポールポジションとする。
2. GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、ローリングスタート方式とし、イン側をポールポジションとする。  
スタート手順は「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第13条 に準ずる。

### 第22条 赤旗時の停止位置

公式予選中の停車位置は、各自のピットとする。

決勝レース中の停止位置は、コントロールライン前方の150m看板付近とする。

(ピットの赤旗ラインはピット入口とする。)

## 第 23 条 審判員の判定内容

FIA 国際モータースポーツ競技規則 第 11 条 16 項 および JAF 国内競技規則 10-20 の審判員の判定事項は次の通りとする。

### 1) 審判員(走路)

FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に関する判定。

FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 L 項第 4 章 2. に関する判定。

2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書 第 31 条 (走路の安全規定) に関する判定。

### 2) スタート審判員

2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書 第 40 条 (スタート) に関する判定。

### 3) 審判員(ピット)

2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書 第 53 条 (ピット作業) に関する判定。

### 4) 決勝審判員

2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書 第 50 条 (レース終了) に関する判定。

## 第 24 条 罰則

大会告知の条文の全規則書に対する違反は、大会審査委員会が訓戒、罰金、決勝レース時のスターティンググリッドの降格、ドライブスルー、ペナルティーストップ、タイムの加算、週回数削減、出走停止、失格処分まで裁定する。

ドライブスルー、ペナルティーストップの手順

レース中の違反(反則スタートを含む)により罰則がレース中に処理される場合は、罰則の種類を示す表示、及び当該車両番号を記入した表示板(告知)がコントロールラインで表示される。同時、モニターに表示され合わせてピット放送が行われる。

1) ドライブスルーペナルティーストップの場合は、ピットレーンに進入し、当該ピットに停車せずにピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。

2) ペナルティーストップの場合は、ピットレーンに進入し、当該ピットに停車せずに定められたペナルティーストップ・エリアに少なくともタイムペナルティーストップとして科せられた時間の間停止した後、ピットレーン出口からレースに復帰しなければならない。

尚、ペナルティーストップ・エリアではエンジンを停止する義務はなくエンジンが停止してエンジン始動用外部エネルギー源あるいは補助的装置が必要な場合は、罰則時間が経過した後使用が許される。

## 第 25 条 公式通知の掲示場所

車検場脇インフォメーションボード

## 第26条 賞典

授与の場所:ポディウム

月日:決勝レース終了後

賞典の細目:

ロードスター・パーティレースⅢは、「2017 年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定」19. に準ずる。

GLOBAL MX-5 CUP JAPAN は、「2017 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 競技規定」第20条に準ずる。

JMRC ロードスターカップは、「2017 SUGO チャンピオンカップレースシリーズ 一般競技規則書」第10章 第55条 に準ずる。

## 第27条 コース公認番号:

2017-1120

## 第28条 JAF 組織許可番号:

2017-6001

## 第29条 競技会主要役員

### 1. 競技会審査委員会

委員長: 藤村 幸雄

委員: 鈴木 澄夫

### 2. 競技長: 大谷 保志

副競技長: 尾形 知臣/森 下 匠

### 3. 事務局長: 桑谷 伸

### 4. コース委員長: 伊豫田 敬

### 5. 技術委員長: 工藤 治

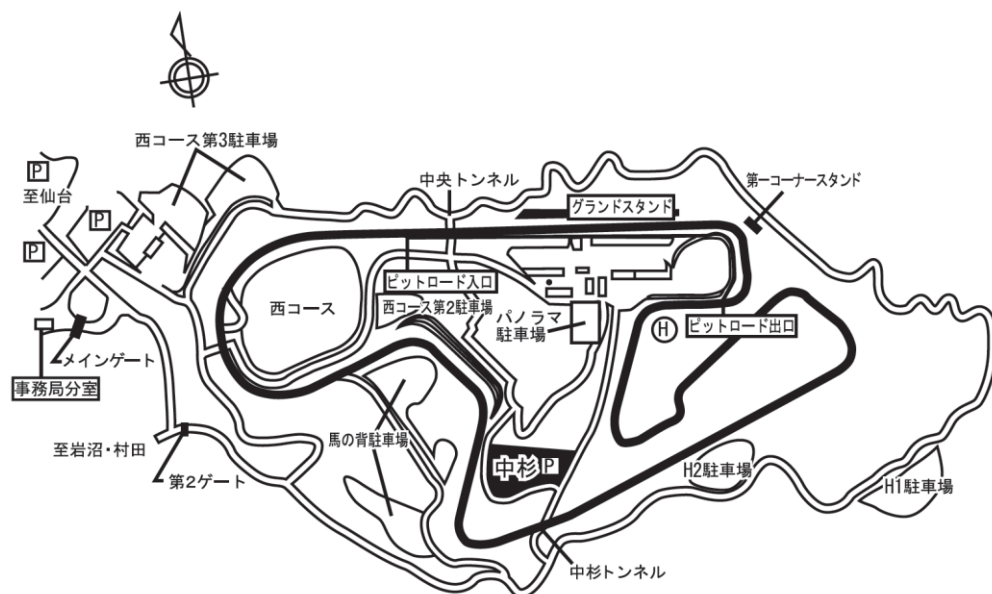
### 6. 計時委員長: 佐藤 和則

### 7. 医師団長: 西嶋 一智

### 8. 救急委員長: 伊藤 清光

### 9. 広報委員長: 青島 全也

### 第 30 条 ピット／パドックエリアの見取り図



#### ■コントロールタワー周辺の拡大図

#### ●コントロールタワー

- 4F:審査委員会/計時室
- 3F:管制室
- 2F:VIP ルーム
- 1F:大会事務局/管生事務所

- 公式通知掲示板:車検場脇掲示板
- 記者会見会場:ブリーフィングルーム
- ドライバーズブリーフィング:ブリーフィングルーム
- 大会事務局:タワー 1F

